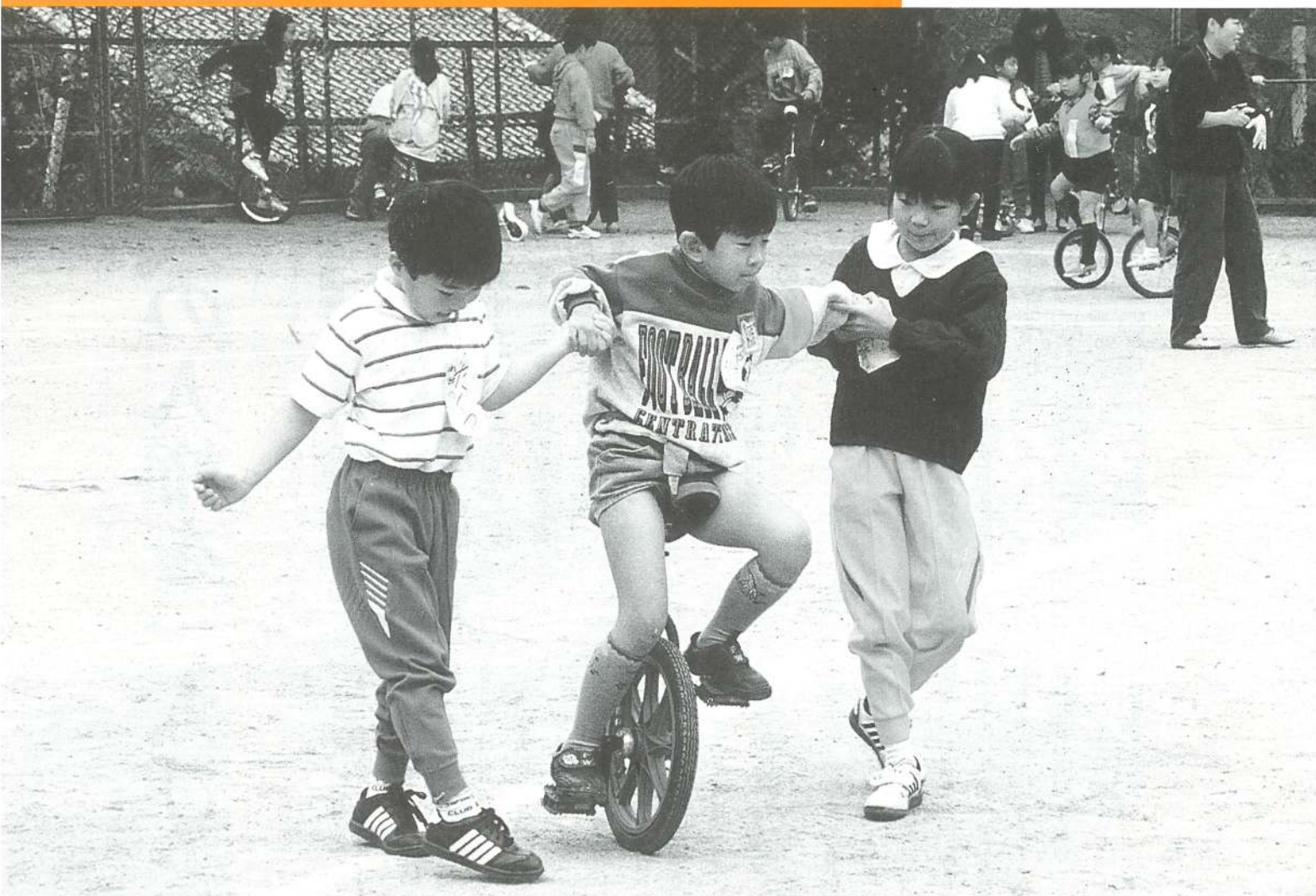


ちはやあかさか

▷ 人権週間……………	2
▷ こころのとびらをひらく……………	4
今月の▷ 図書室だより……………	5
の▷ むらの話題あれこれ……………	6
ペ▷ みんなのひろば……………	8
ジ▷ 都市計画法導入に向けて……………	10
▷ 健康のページ……………	12
▷ 水道のページ……………	14
▷ 下水道工事着手……………	15
▷ お知らせ……………	16

平成6年
12
No. 269



いっしょに歌い、いっしょに遊ぶ



多聞小学校では、すべての人と仲良くなれるこどもに育つために、毎年、府立堺ろう学校の児童との交流会を行っています。今年も、11月17日(木)、多聞小学校に堺ろう学校の児童40人がやって来ました。

13回目となった交流会は、まず体育館で多聞小学校の児童が一生懸命練習した手話をつけて「まきばの合唱団」の合唱を披露。続いて、堺ろう学校の児童が「ドラえもん」を元気に合唱。途中でドラえもんのぬいぐるみが登場すると、みんな大喜びし、多聞小学校の児童も、堺ろう学校の児童のする手話をまねながら、いっしょに歌いました。〔写真中〕また、全員が手をつなぎ、大きな輪になり、マイムマイムのダンスもしました。〔写真下〕

運動場では、多聞小学校自慢の一輪車乗りの技を披露した後、堺ろう学校の児童の手をとって、いっしょに遊びました。〔写真上〕

もちろん、お弁当もいっしょ。多聞小学校の児童たちは、また来年会えるのが楽しみと話していました。

すべての人の人権を一人ひとりが見直そう

基本的人権——これは日本国憲法で、すべての人に認められた権利です。

しかし、実際はどうでしょう。現代の複雑な社会環境のなかでは、部落差別、学校でのいじめ、女性差別、エイズ差別、外国人に対する差別など、人権を無視した行為が問題になっています。世界でも有数の経済大国になり、物質的に豊かになった半面、人への思いやりや気配り、連帯感などが薄れつつある「人権赤字国」ではないでしょうか。

いま、こうした問題に目を向け、人権とは何か、人権の尊重とはどのようなものなのかを理解することが、私たち一人ひとりに求められています。

女性の地位を高めよう

「男は仕事、女は家庭」。こうした男女の役割を固定的にとらえる考えは、残念ながらなくなるとはいえきれません。いまでも、職場や家庭でさまざまな女性差別が起きているのは事実です。

女性が生まれもった能力を、性の差別なく社会でいきいきと発揮すること

ができるように、男女雇用機会均等法の施行をはじめ、さまざまな取り組みが行われています。しかし、何よりも大切なことは、社会全体が男女の固定的な役割分担といった古い考えをなくし、男女とも、お互いを尊重し合うことです。

現代の日本は、経済の成長とともに外国から多くの人々が来日するようになり、日本にいながらにして国際交流を体験することが出来ます。しかし、一方では言葉や文化、習慣などの違いから、お互いに理解し合うことがむずかしいケースもあります。場合によっては、お互いの人権を傷つけ合うような問題も起きています。

障害者の完全参加と平等を実現しよう

最近、車いすでも利用できるエレベーターやトイレ、公衆電話、道路のスロープや、目の不自由な人のための点字ブロックなど、障害者が不自由さを感じずに社会へ参加できるような環境が整いつつあります。しかし、障害者に対する誤解や偏見から、権利やサービスを十分に受けることができない場合もあります。

すべての人がともに社会に参加してこそ、本来の「社会」の姿です。お互いに理解を深め、支え合う心をもつことが、素晴らしい社会をつくる根底となるのではないのでしょうか。障害を自分のことと考え、人を思いやる心をもつことが必要です。



人権週間中の取り組み

12月4日からの10日（世界人権デー）までの1週間を人権週間として、人権意識を高めるための行事が各地で展開されます。

村でもこの週間で、くすのきホールで各種催しを行います。

いずれの催しも参加費は無料です。気軽に、お越しください。

人権啓発標語・ポスター展

村内の小学校4年生以上を対象に人権の尊厳やお互いの人権を守ること、差別のない村の実現を訴えるなどをテーマに募集した標語とポスターの入選作品を中心に展示を行います。

人権を考える村民の集い

住民の皆さんに、人権問題は身近な問題であることを認識し理解していただくよう、村人権啓発推進協議会と共催で、寝屋川市「日本語よみかき学級」講師のキム・ホンソンさんを招き「私の生きてきた道」をテーマに講演会を行います。

「近所お誘いあわせのうえ、参加ください。」

日時 12月9日(金) 午後2時～
場所 くすのきホール(会議室)

ファミリーシアター

今年は国際家族年です。家族で映像をとおして、ともに人権を考え家族のぬくもりを深めていただくため、映画会を企画しました。

どの映画も皆さんに理解していただきやすい作品です。

特に午前中は、年少のお友達に理解していただきやすい作品を上映します。都合のよい時間帯にご来場ください。

月日 12月10日(土)
場所 くすのきホール(会議室)

特設人権相談

人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員と大阪法務局堺支局の職員が、あなたの悩みをお聞きます。相談についての秘密は、固く守ります。

日時 12月2日(金) 午後1時～3時
場所 役場庁舎別館(第3会議室)

こどもの人権110番

いじめ、体罰、登校拒否、非行など、こどもの人権にかかわるすべての問題について、こどもの人権専門委員が、あらゆる人からの電話相談に応じるため、「こどもの人権110番」が開設されました。

月曜日から金曜日(祝日は除く)の午前9時から午後4時まで無料で電話相談に応じます。

電話番号は

☎ 06-942-11183

(大阪法務局人権擁護部内)

なお、こどもの人権専門委員と直接会って相談することもできます。

〈問い合わせ〉住民課



作品はいずれも力作ばかり、ぜひご覧いただき、あらゆる差別の早期解決が、私たち一人ひとりに課せられた責務であるとの認識を高め、自分の



こころのとびらをひらく

『ともに学ぶ』

前号で、忘れていたことを伝えます。

(4月12日 入園三日目)

山下先生が「ちょっと気になるんですが、お部屋から外に出るときやお帰りのときなど、こどもたちは、床を這う愛ちゃんをまたいだり、飛び越えたりしていくのです。私、その折、蹴つとばしたり、ふんだりしないかとハラハラします。お部屋の中を走っては、いけませんと言っているのですが、どうしたらいいでしょうか。」

早速の研究課題です。特別な配慮が必要です。

支え合う 集団づくり
無理なく参加できる保育内容

影の声
先生方、そんなに肩に力を入れないで、前にいた園の先生も「心を鬼にして、愛ちゃんと生活しました。」と言われていたではありませんか。

結論は、お母さんに聞くことでした。

愛ちゃんの母

「みんなに注意しないでください。注意してもらって、愛は明日から、特別な子になります。」何気なくいわれる言葉だったが、その言葉の重さは、1年の保育方針を決定する重さがあった。

こどもたちにとって、移動することは、愛ちゃん、手を使って自分たちは足を使うということであって、意識しない行動なんだと

読者の皆さん、いかがお考えですか

(6月18日の保育日誌)

今まで、愛ちゃんが、椅子からおりるとき、私が抱いておろしていたが、愛ちゃんがグーさんの日、グループのお友達に配るプリントを、私の所に取りにくるとき、隣の席の子のひざを持って、自分ひとりで椅子から、おりることができた。

「愛ちゃん、自分で椅子からおろしたやんか、すごいなあ。」と、みんなから、ほめられ、とても喜んだ。

そんなことがあったのに、でも今日、母親が、愛ちゃんの排尿のため、保育室に來られたとき私は、いつも通り、愛ちゃんを母親の所へ、連れていくことに抱きあげようとした。

「先生やったら、あかん。」と突然、美智ちゃんが、大きな声で叫んだ。続いて「愛ちゃん、自分でおりれるねん」と数人のこどもの声も聞こえた。その声で、母親も私も、ハッとして、反省させられた。

私は、まだ、免許皆伝ではない。

また、このような話もあります。順子是不登園きみ、父親は現在病氣療養中、山下先生は、順子の家に訪問をくりかえした。「無理のないように、できるだけ、幼稚園に」と伝えるだけこの順ちゃんが、毎日来るようになるきっかけは、運動会だった。

(保育日誌より)

前から、運動会では、順子の好きな曲を使ってダンスに取り組んだ。

順子は、不安だった。

父母との合同競技「あなたはだあれ?」という種目だけは順子にとっては、心待ちにしていた壁の向こうから出ている、父母たちの手だけを見て、自分の父母を見つめる競技、たくさん手が、出ているとこどもたちにとっては、以外と

難しい。
順子は、自信があった。
「お母さんの手、ここに模様(しみ)がついているから絶対わかる。」

当日、他のこどもたちのとまどいを、尻目に、順子は一等賞、いろんなことをしてくれているお母さんのことを、もっと知らなくては……と、こどもたちは順ちゃんをほめ、親同志の目も考え方も、ちょっと変わった。

山下先生は、この日から、自分のこどもとの、ふれ合いが、変わったという

私たちは、こどもたちにまだ、また学ぶことがあるのでは。

愛ちゃんのお母さんは10年ぶりの妊娠を、山下先生たちや、井戸端会議の仲間、相談して第3子を出産しました。そしてみんなに励まされ出産した子なので、「みんなの子」という意味で「友信」と名付けたそうです。

愛は、今バギーを使って、順子はダイエット体操を楽しみに元気に登校し、今年小学校を卒業する。

「意見・感想をお待ちしています。」
住民課人権啓発係

図書室だより



今月のおすすめ

ティッチ

ハッチンス 作・絵
石井 桃子 訳

ティッチは小さな男の子。兄さんや姉さんは大きな自転車を持っていて、ティッチは小さな三輪車。兄さんや姉さんのたこは、木の家の上まであがるのに、ティッチのかざぐるまは、手の中でまわるだけ。でもあるとき、ティッチの持っている小さな種をまくと……。兄姉をうらやましく思っている末っ子が、結末で一大満足するというストーリーで、幼い子の気持ちをくわえています。



このコーナーで紹介する本やビデオは、くすのきホールの図書室で貸し出ししています。

本の貸し出しは、1人5冊まで、1か月以内。ビデオの貸し出しは、1人1本(本1冊に換算)で、1週間以内。

受け付けは、火曜日から日曜



くまのパディントン

マイケル・ボンド 作
ペギー・フォートナム 画
松岡 享子 訳

南米ペルーから、ひとり旅をしてきたくまのパディントンは、駅でブラウン夫妻と出会いひきとられた。好奇心に満ちたパディントンのあどけない行動は、いつも思わぬ騒動をまき起こし、その度にブラウン家の人々はハラハラさせられ、冷汗をかく。だが不思議にうまく災難から逃れてホッとする。ユーモアのある楽しい本です。

まつげの海のひこうせん

山下 明生 作
杉浦 範茂 絵

「ああくやしい、あいつなんか世界一ひきょうものだ。」けんかに負けたぼくは、だれもいなくなつた運動場で一人ひっくりかえっていた。すると、そのまつ毛の海の中に、虫のような魚が現れた。魚はみるみる大きくなって、クジラぐらいの飛行船になった。「ぼく」は、飛行船にとび乗った……。



大阪ふれあいキャンペーン

障害者に対する正しい理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、12月9日を「障害者の日」とし、この日を中心に「大阪ふれあいキャンペーン」を行います。

12月9日(金)の午後1時から

すべての人が平等に

「精神薄弱」という表現があります。この言葉は、発達期にさまざまな原因で脳の機能に障害が生じたため、物事を考えたり理解したりすることが難しい状態(ハンディキャップ)を示す言葉として、法律でも用いられてきました。

しかしながら、この言葉は、障害の状態を正しく表現しておらず、知的障害者自身も「私たちの精神は薄くも弱くもない、精神薄弱と呼ばないでください」と訴えてきました。

このような言葉は、行政はもとより、日常生活でも使われないようにしたいものです。今後は、法律上、制度上やむを得ない場合を除き、「知的障害」という言葉を可能な限り用いることとしました。

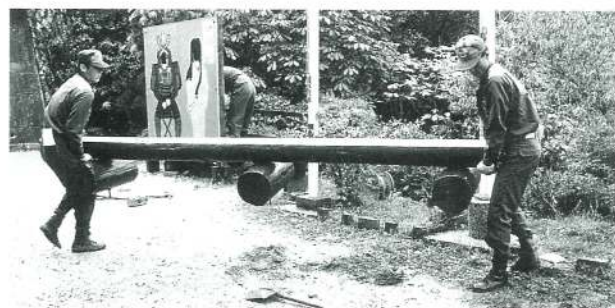
さて、知的障害のある人も基本的な人権を有する一人の人間として、その意思が尊重されなければならぬことは言うまでも

ありません。そして「自分のことは自分自身で決める」これは人間としてごくあたりまえの権利です。

しかし、知的障害のある人が自分の意思に基づいて行動しようとする場合、現実には多くの困難が伴います。そればかりでなく、知的障害のある人は、自分の意思を表明することが難しかったために、身体や財産、人格を傷つけられたり、社会活動に参加する機会が制限されたりしがちです。私たちは単に言葉をおきかえるだけでなく、社会全体の責任において、これらの人々の自立を支援し、人権が守られるよう努めなければなりません。

すべての人がお互いの人権を尊重し、だれもが生き生きと暮らせる豊かな社会を、私たちみんなの力で築き上げていきましょう。

〈問い合わせ〉健康福祉課



電柱のベンチを設置

■関西電力学園の清掃奉仕■

本格的な紅葉シーズンを前に、金剛山で10月27日(木)、茨木市にある企業内学校「関西電力学園高等部」の生徒が、登山道の清掃や木製ベンチの設置などの清掃奉仕を行いました。

この清掃奉仕は、生徒の社会奉仕の精神を養うため毎年行われ、今年で26回目。

古くなったベンチを撤去して、木製の電柱を再利用したベンチを設置したほか、写真撮影用のパネルや、案内看板などの補修をしました。また、竹ぼうきとゴミ袋を持って、登山道などを清掃し、弁当箱や空き缶など2トントラック1台分のごみを集めました。

下門 登氏に 勲五等瑞宝章

■秋の叙勲■

村政や地方自治の発展に多大の功績があった、前収入役の下門 登氏(吉年・70歳)が、11月9日(金)、勲五等瑞宝章を受賞されました。

下門氏は、昭和48年2月から平成5年2月まで、5期20年の長きにわたり収入役として、村財政の健全化に努めるなど地方自治の発展に多大の貢献をされました。



くすのきホールで文化の祭典 ■文化展・ふれあいコンサート■

第13回千早赤阪村文化展が10月29日(土)と30日(日)の二日間、くすのきホールで開催され、約1200人が訪れました。

会議室や視聴覚室など、くすのきホール全体がギャラリーとなり、水彩画やちぎり絵など文化協会所属クラブや、一般の皆さん、そして友好提携の町・和歌山県中辺路町からなど約500点の作品を展示。訪れた人たちは、プロなみの力作に見とれていました。



また、10月30日(日)には、第10回ふれあいコンサートが開催され、民謡クラブやオレンジエコーなどが、日ごろの練習の成果を披露しました。

今回は、中学校吹奏楽部の演奏をバックにカラオケ同好会のメンバーが歌を歌ったり、少年少女合唱団がミュージカルを演じたり、趣向を凝らしたコンサートでした。



火災から大切な命を守るために

■消火訓練■

火災予防運動の一環として、村消防団による消火訓練の実地講習が11月12日(土)、小吹台小学校運動場で行われました。

講習には、地域の主婦など約20人が参加。消火器を使って火を消す訓練では、全員真剣な面持ち。火災の怖さを体験し、初期消火の重要性を学びました。



心身ともにたくましく

■小吹台小学校研究発表会■

平成4年度から「体力づくり」の研究学校として、「たくましい体、豊かな心」をテーマに研究に取り組んできた小吹台小学校で11月11日(金)、その研究発表会が行われました。

研究発表会では、保健や体育の公開授業のほか、全校児童によるなわとびやボールを使った運動、児童が企画・立案・運営した手作りの「遊び集会」などが行われ、3年間実践してきた研究の成果を披露しました。

金剛山を美しく

■山地美化クリーンハイキング■

山地美化キャンペーン月間中の11月6日(日)、金剛山で山地美化クリーンハイキングが行われました。

小雨まじりの中、クリーンパトロール楠友クラブや金剛山の自然を守る会の皆さん、一般登山者など総勢100人が参加。府営駐車場前から山上のピクニック広場の間だけでも、空き缶や空きびん、紙くず等が、ゴミ袋20袋分も集まり、参加者はごみの多さにびっくり。「登山者一人ひとりが、ごみを持ち帰り、金剛山をいつまでも美しい山に守っていきたい」と話していました。



秋の金剛山で撮りました

■モデル撮影会■

金剛山の府民の森ちはや園地で10月30日(日)、モデル撮影会が行われました。

この撮影会は、金剛山の観光PRの一環で行われ、約100人ものアマチュアカメラマンが参加しました。

最初は硬くなっていた人たちも、シャッターを切るたびに緊張がほぐれ、最後には地面に寝ころんで撮影する人もいました。参加した人たちは、秋の金剛山をバックに、写真の腕を競い合いました。





青春じゅずつなぎ 55

Tanaka Ayako
小吹台 田中 文子 さん

〈19歳・かに座〉

■職業は……

現在、文系の大学をめざして、予備校で勉強中です。

■趣味は……

小さいころから習っているエレクトーンを弾くことです。今は休んでいますが、来年、大学生になったら、また始めたいです。

■休日の過ごし方は……

予備校生なので……

■最近、楽しいなと思ったことは……

予備校で、吉本興業に入れるくらい、おもしろい友達ができたことです。ほんとにおもしろく、毎日笑わせてくれます。

■思い出のアルバムから……

3歳のころです。引っ越してきて、間もないころ、家の前で撮りました。



■千早赤阪村について……

大阪で唯一の村ということで、けっこう有名なようです。よく「千早赤阪村って小学校のとき習ったよ」と言われます。友達もすぐ覚えてくれて、なかなかうれしいですね。

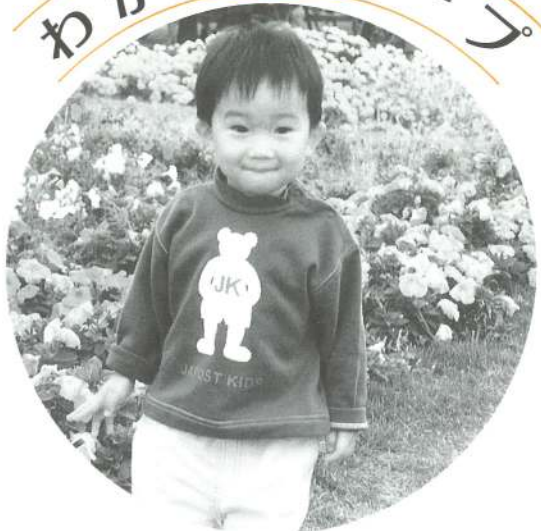
■来月号は……

村1番のギターリスト・中村薫さんです。

■中村さんへメッセージを……

ぜひ今度、ギターを聞かせてください。

わがやのホープ



水分 たにぐち かずや ちゃん

(谷口和也)

—平成4年11月6日生まれ—

とてもおとなしい和也君。いつも車に乗って出かけるのが大好きです。近所にお友達があまりいないので、いつもひとりで遊んでいます。早くたくさんお友達をつくって、優しい子に育ってネ。

—母・智恵さん談—

詩吟をされる方へ

村在住・在勤者で、詩吟をしている方はいませんか。来年秋の詩吟大会開催に向け、詩吟をされる方を募っています。流派や会派は問いません。

〈連絡先〉・清井登紀博 ☎720617

・仲野 輝男 ☎721597

がんばった人に拍手

■秋季ソフトボール大会■

(10月30日・11月6日/村民運動場)

- 男子の部 優勝 小吹アローズA
準優勝 小吹アローズB
- 女子の部 優勝 寛弘寺ビッグヒップ
準優勝 小吹台コスモス



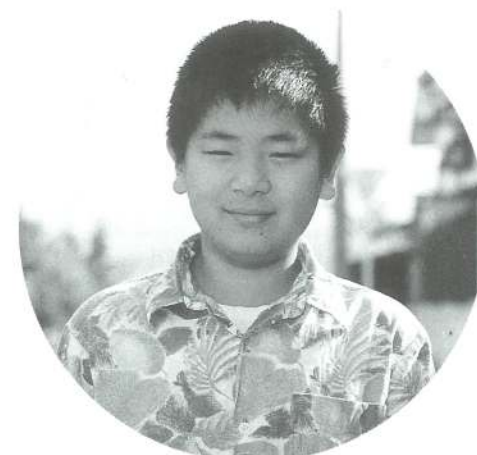
千早小学校6年
長谷 公美子 さん
(ながたに くみこ)

わたしの夢

私の将来の夢は、保育さんになることです。なぜかという、小さい子が好きだし、みんなの役に立つ仕事がしたいからです。

私は0さいのときから、保育園で育ち、先生にかわいがってもらいました。だからその倍、小さいこどもたちにやさしくして、好かれる先生になりたいです。たくさんのかどもたちに囲まれて、話をしたり本を読んでもあげたりしたいです。

私は今年でピアノを習って8年目です。もっとピアノがうまくなって、私の伴奏に合わせて、みんなで楽しく歌いたいです。



小吹台小学校6年
藤田 雄三 君
(ふじた ゆうぞう)

ぼくの夢

ぼくの夢は、つり名人になることです。魚がつかれたときは、すごうれいし、気持ちがいいからです。さおに魚がかかったときのピクピクとくる感覚がたまらない。夜つりや朝早くつりに行くときは、眠たいけど、やっぱりつれるとうれしい。

大人になると、海の近くに家を建てて、毎日つりにいきたいです。それに、船でつりにも行きたいし、まだまだやってみたいつりの方法も、たくさんある。それにいろんな国に行っている魚をつってみたいです。

おたより 待ってます

「みんなのひろば」
は村民の皆さんの
ページです。

- ぼくの夢・わたしの夢：対象は小学生です。原稿用紙へ200～300字にまとめ、応募ください。写真は広報係で撮影します。
- イラストコーナー：イラストや絵などの作品をお待ちしています。はがきにサインペンなどで黒1色で描いてください。
- わがやのホープ：対象は5歳までの乳幼児です。応募された写真は掲載後返却します。

応募の注意：はがきや手紙には、住所、名前、年齢、電話番号、そして掲載時に匿名を希望する人は、ペンネームを必ず書いてください。

切手	〒590-0180
住所	千早赤阪村
名前	水分
年齢	180

▲あて先

都市計画法導入に向けて

②6

村では、平成6年度中の都市計画法導入をめざして作業を続けてきましたが、区域区分、用途地域、流域下水道、流域関連公共下水道の都市計画決定案について、大阪府と村でその縦覧を行います。

都市計画決定案を縦覧

都市計画決定案の縦覧

都市計画決定案	- 千早赤阪都市計画区域(予定)の区域区分 - 千早赤阪都市計画区域(予定)の用途地域 - 大和川下流東部流域下水道	大和川下流東部流域関連公共下水道
縦覧場所	- 大阪府土木部都市整備局総合計画課 - 千早赤阪村都市計画課	千早赤阪村都市計画課
縦覧期間・意見書提出期間	12月2日(金)～16日(金)	12月2日(金)～16日(金)
意見書の提出先	大阪府知事 (大阪府土木部都市整備局総合計画課)	千早赤阪村 (都市計画課)

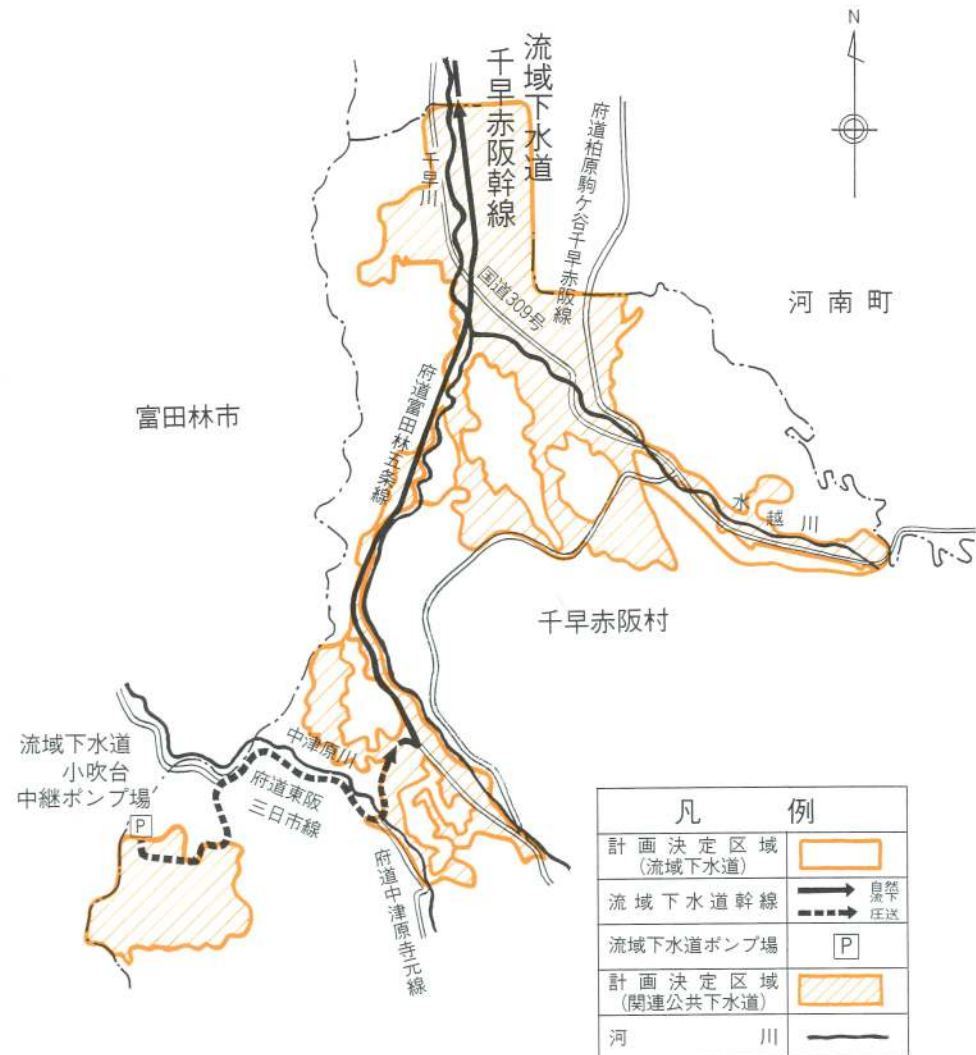
区域区分・用途地域の都市計画決定案の概要



凡例

市街化区域	建ぺい率	容積率	建築物の高さの最高限度
第1種低層住居専用地域	5/10	10/10	10m
第1種中高層住居専用地域	6/10	20/10	—
第1種住居地域	6/10	20/10	—
近隣商業地域	8/10	20/10	—
準工業地域	6/10	20/10	—

流域下水道、流域関連公共下水道の都市計画決定案の概要



凡例

計画決定区域(流域下水道)	オレンジ色塗り
流域下水道幹線	黒線
流域下水道ポンプ場	P
計画決定区域(関連公共下水道)	斜線塗り
河川	青線

事前協議を終了

千早赤阪都市計画区域(予定)の区域区分(線引き)と用途地域について、大阪府は村の原案を案として、国の関係省庁との事前協議を終えました。また、大和川下流東部流域下水道の都市計画の決定案についても府は

国との事前協議を終了しました。

都市計画決定案を縦覧

大阪府では、これらの都市計画決定の案の縦覧を行います。また、村決定の大和川下流東部流域関連公共下水道の都市計画

決定案についても、村が縦覧を行います。これらの案に対して意見がある人は、意見書を提出できます。案の縦覧場所、意見書の提出先、期間等は表のとおりです。

〈問い合わせ〉都市計画課

今後の都市計画決定の手続きのフロー



地価監視区域の指定を解除

村では、2000㎡以上の土地の取引をする場合、事前に知事に届け出る監視区域として指定されていましたが、大阪府は、12月1日(木)からこの地価監視区域の指定を全面解除しました。なお、国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引を行う際には、監視区域の指定の解除後も届け出が必要とされており、

村においては現在、都市計画区域外のため1万㎡以上が届け出の対象となります。また、都市計画区域指定後は、市街化調整区域で2000㎡以上、市街化調整区域で5000㎡以上が届け出の対象となります。

〈問い合わせ〉都市計画課

赤ちゃん会

赤ちゃんについての育児・健康相談を行いますので、母子手帳を持参のうえ、お越しください。

日時 12月13日(火)

午後1時30分～3時

場所 くすのきホール(会議室)

内容・医師による診察(0歳児と希望者のみ)

- ・保健婦による育児相談
- ・身体計測

〈問い合わせ〉健康福祉課



育児ワンポイント「赤ちゃん返り」

2歳から5歳のこどもは、独立しようという気持ちの一方で、甘やかされたい気持ちも残っています。そこへ下の赤ちゃんができること、今まで自分がいた居心地のよい地位が赤ちゃんに奪われてしまいます。こうして我慢することを学びますが、そのときに「赤ちゃん返り」が起こるのです。固形食を嫌うようになり、哺乳瓶を欲しがったり、排尿の始末も悪くなったり、歩くのをやめてハイハイしたり、言葉の使い方がおかしくなったり。その時に「ダメな子ネ!」と怒ったりしたら…。親はできるだけ不安なこどもの気持ちを理解して、大きく育つことは『楽しくて大切なことなんだ』と励ましてあげる気持ちでいましょう。一遍にお兄ちゃんやお姉ちゃんにはなれないものなのです。

「君は素晴らしい。でも、ほかの人も愛してるんだ。だから、君もこの人に親切にしてやらないといけないよ。それから、ほかはこの人にも時間をとらなければいけないから、今までみたいに、君と長い時間つぶすわけにはいかないんだ。」

赤ちゃん返りの気持ちをよく理解できたと思います。

ページ

三種混合予防接種 (百日咳・ジフテリア・破傷風)

4回目	時 間	場 所
12月5日(月)	午後1時30分～3時00分	村 診 療 所
12月7日(水)	午後1時15分～1時30分 午後1時30分～1時40分 午後1時40分～1時55分 午後2時10分～2時20分 午後2時20分～2時45分 午後2時45分～3時00分	村 役 場 庁 舎 前 千早赤阪農協千早支所前(東阪) 千早老人憩いの家前 小 吹 台 連 絡 所 前

〈問い合わせ〉健康福祉課

ツベルクリン反応・BCG接種

対象者

生後3か月から48か月までの乳幼児

日 程	
ツベルクリン反応	12月12日(月)
判定とBCG	12月14日(水)
時 間	午後1時30分～3時
場 所	村 診 療 所

注意事項

(1)ツベルクリン反応(ツ反)

- ・接種の後もんだり、こすったりしないでください。
- ・48時間後(2日後)の判定は、必ず受けてください。
- ・判定の日時がずれるとやり直します。
- (2)判定およびBCG接種
- ・ツ反をした2日後に判定をし、陰性の人にBCGを接種します。
- ・接種を受けた後、自然に乾かし、衣服や他の人につけないようにしてください。
- ・接種後2～3週間で接種部位に赤いぼつぼつができ、4週間ほどかさぶたになります。自然にとれるまで無理にはがさないでください。
- ・接種部位は清潔に保ち、いつ

呼吸リハビリ教室

呼吸器に病気のある人は、日常生活で息切れを感じることがあります。

富田林保健所では、専門の理学療法士による学習会を行いますので、息切れのある人や関心のある人はぜひ参加ください。

参加希望者は、電話で申し込みください。

日時 12月8日(木)
午後2時～4時

場所 富田林保健所
講師 羽曳野病院 藤井宏匡氏

〈申し込み・問い合わせ〉
富田林保健所 ☎232681

骨密度検診

あなたの骨は大丈夫?

富田林保健所では、骨密度検診を行います。

参加希望者は、往復はがき(住所、氏名、生年月日、電話番号、都合の悪い日時を記入)で申し込みください。

期間 2月2日(木)～3月31日(金)
(受診日時は富田林保健

所で決めさせていただきます)

場所 富田林保健所
定員 400人(応募多数の場合抽選)
費用 1470円
受付 12月15日(木)まで
〈申し込み・問い合わせ〉
富田林保健所 ☎232681

健康ワンポイントメモ

〜骨粗しょう症を防ぐ食生活〜

基本はやはりバランス食。バランスのよい食事とは、自分に必要な1日の所要エネルギー量の範囲内で、糖質(炭水化物)、

健康の

H e a l t h y

医療関係者の調査

厚生省では、医療関係者の就業状況等を把握し、医療・公衆衛生行政の基本資料を得るための調査を行います。12月31日現在の状況を保健所にある用紙で必ず、届け出をしてください。

届出先

- ・医師、歯科医師、薬剤師の免許所有者は最寄りの保健所
- ・保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、歯科衛生士、歯科技工士で業務に従事している人は従事先を管轄する保健所

届出期間

1月4日(水)～17日(火)

〈問い合わせ〉

富田林保健所 ☎232681



生活活動強度の軽い人は1日にこれくらい食べよう

成人の1日に食べる目安量(1,800kcal程度)



▼生活活動強度I(軽い)における栄養所要量

年 齢 (歳)	エネルギー(Kcal)		年 齢 (歳)	エネルギー(Kcal)	
	男	女		男	女
20～29	2,250	1,800	65～69	1,800	1,500
30～39	2,200	1,750	70～74	1,650	1,450
40～49	2,150	1,700	75～79	1,600	1,400
50～59	2,000	1,650	80～	1,500	1,250
60～64	1,850	1,550			

- ・上記を1日の食事のベースにして、エネルギーの増減は5群の量で調節する。
- ・1食の量と、()内はエネルギー量。単位はKcal。

富田林市立休日診療所

▷診療日 年末年始(12月30日(金)～1月4日(水)、日曜・祝日)

▷診療科 内科、小児科、歯科

▷受付 午前10時～11時30分
午後1時～4時30分

▷場所 富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院正門左側)
☎231333

た・だ・い・ま・工・事・中



下水道管渠布設工事中のようす



デザインマンホール蓋

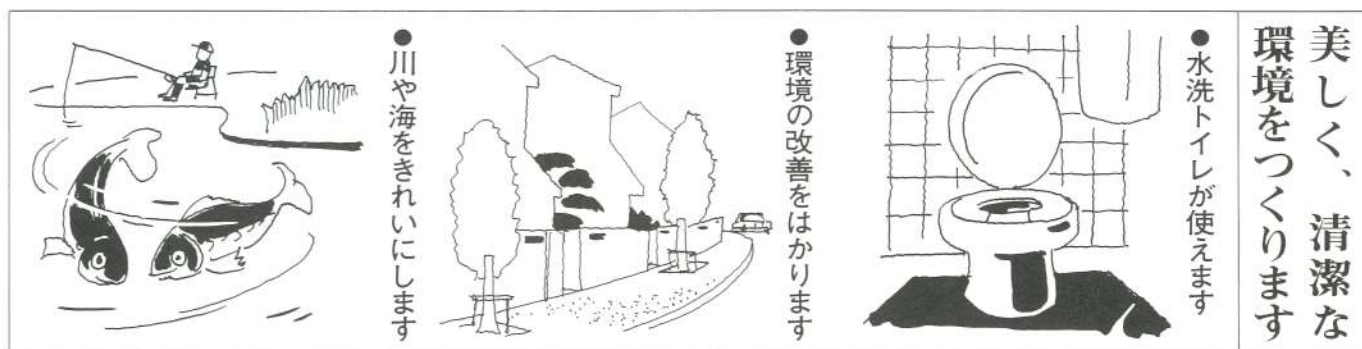
きれいな住みよい村に向けて 下水道工事に着手

村の下水道事業は、第2次総合計画の中で「全村下水道化」の構想を掲げ、この目標達成に向け、11月上旬から森屋北部地区の下水道整備工事に着手しました。

下水道が整備されると、生活排水や汚水が排除されるため家のまわりに汚れた水はたまらなくなり、そして不快な臭気は漂わなくなり、生活環境は改善され、清潔で快適な暮らしを営むことができます。きれいな住みよい村づくりのため下水道整備工事の推進を図ります。

今後の下水道整備工事で路上等に使用するマンホール蓋のデザインが決まりました。下水道のシンボルとして愛していただきますようお願いいたします。

〈問い合わせ〉下水道課



美しく、清潔な
環境をつくります

水道の移り変わり

水道は、私たちの健康で文化的な日常生活を支える最も重要な施設です。

皆さんに水道に対する理解を深めていただくため、「ちはやあかさかの水道」というテーマで3回にわたり、私たちの暮らしに欠かせない『命の道』・水道を紹介いたします。

皆さんが使っている、今のよう

な水道ができる前、人間は川や地下水などの自然の水をそのまま使っていました。

そして、町という形ができ、水をためて引いてくるという方法が、紀元前4世紀に古代ローマで始まりました。日本では、江戸時代に簡単な水道施設ができています。

しかし、たくさんの人たちが集まって暮らす町では、伝染病の予防や消火のために、安心して使えるような設備をもった水道が必要になってきました。そこで、川や湖の水を砂などでろ過して、きれいな水にした後、配水管も木の管から丈夫な鉄管に変えて、ポンプで圧力を加えて町まで送る水道が考えられたのです。こうした近代的な水道は1855年、世界で初めてロンドンにつくられました。日本では、明治20年(1887)に横浜に初めてつくられたのです。

科学や工業が進歩・発展するにつれ、水道のしくみも進んできました。今日ではコンピュータを使ったオートメーション化された水道設備が、たくさんあります。

千早赤阪村の水道

村の水道は、昭和42年、奥千早簡易水道を地理的な条件で除き、ほかの中津原・千早・森屋水分の4か所の簡易水道を1か所(現在の岩井谷浄水場)に集め、上水道が誕生しました。

そして昭和47年には、小吹台住宅開発等に伴う上水道第1次拡張事業を実施。その後も増加する水需要に対して、安定給水の確立をめざし水源の多元化を図るため、平成7年度を目標年度として昭和62年度から上水道第2次拡張事業に取り組んでいます。なかでも、事業の核である大阪府営水道の受水は、平成元年7月から開始しています。

ちはやあかさかの水道①

水道メータの検針と料金

■メータ検針は、2か月に1度行っています。

小吹台地区を除く村内全地区については偶数月の初めに検針し、前月と後月に2分し毎月納付していただいています。

小吹台地区については偶数月の末に検針し、1か月分ごと計算のうえ合算し、2か月分を1回(奇数月)で納付していただいています。

(検針から納付までの例)

検針地区	使用月	検針月日	調定(請求)日	納付日
小吹台地区を除く村内全地区	2月	4月1日～10日	4月20日ごろ	4月28日
	3月		5月20日ごろ	5月28日
小吹台地区	1月	2月20日～末日	3月20日ごろ	3月28日
	2月			

■料金の計算は、次のように計算しています。

水道料金＝基本料金＋従量(使用水量×使用水量別1m³あたり単価)料金＋使用口径のメータ料

基本料金・従量料金(1か月)

用途	基本料金	従量料金(1m ³ につき)							
		使用水量	料金	使用水量	料金	使用水量	料金	使用水量	料金
一般用	400円	1～10m ³	100円	11～20m ³	110円	21～30m ³	130円	31～40m ³	150円
業務用	3,000円	1m ³ につき 170円							
臨時用	3,000円	1m ³ につき 500円							

メータ使用料(1か月)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
料金	100円	200円	400円	600円	800円	3,000円	5,000円

お知らせ

農業委員会選挙人名簿の申請

村の農業委員会選挙人名簿調整のため12月31日(土)までに実行組合長さんを通じて農業委員会選挙人名簿記載申請書を配付します。

次の項目に該当する人は、平成7年1月10日(火)までに実行組合長さんへ申請してください。
なお、実行組合に加入していない人は、農業委員会事務局へ申請してください。申請用紙は、事務局にあります。

- ① 村内に住所を有し平成7年1月1日現在で10アール(約1反)以上の農地の耕作をしている人とその同居の親族および配偶者
- ② 10アール以上の農地の耕作を営む農業生産法人の組合員または社員
- ③ ①か②に該当し、年間約60日以上耕作に従事している昭和50年4月1日以前に生まれた人

〈問い合わせ〉
農業委員会事務局
☎ 1447

成人式を迎える皆さんへ

来春、成人式を迎えられる皆さんは、職場や学校で毎日充実

した日々をお過ごしのことと思います。
成人となることは、いうまでもなくお父さんやお母さんの保護から自立することで、法律の上でも、また社会的にも一人前の大人としての人格が認められる意義深いことです。

皆さんもこの趣旨をよく理解し、成人式に気軽に参加いただくとともに、訪問着等高価な服装の新調は自粛くださいますようお願いいたします。

また、村小・中学校を卒業後、職場や学校の関係で村外に住まわれている人にも案内を差し上げますので、希望者は教育委員会事務局まで連絡ください。
平成7年1月15日の成人式の対象者は、昭和49年4月2日から昭和50年4月1日までの間に生まれた人です。

〈問い合わせ〉
教育委員会事務局指導課
☎ 13000

工業統計調査・石油等消費構造統計調査にご協力を

12月31日現在で、全国一斉に工業統計調査・石油等消費構造統計調査が行われます。
調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉企画財政課

バドミントン大会参加者募集

海洋センターでは、第3回B&G海洋センター杯バドミントン大会を開催します。

ファミリーの部、小学生・中学生の部も予定していますので、腕に自信のある人もない人も、気軽に参加してください。

日時 12月23日(祝) 午前10時～
場所 海洋センター(アリーナ)
費用 無料
受付 12月21日(火)まで
〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎ 7183

B & G「国内少年の船」参加者募集

B & G財団では、平成6年度国内体験航海「B & G少年の船」の参加者を募集します。

少年の船は、平成7年3月31日(金)から4月6日(木)までの期間、沖縄県にて研修を行います。
対象 小学5年～中学3年(現在小学4年生可)
定員 2人
費用 7万5000円(うち、村が2分の1助成)
受付 12月13日(火)午後5時まで
※応募者多数の場合は12月14日(水)の午後7時から、海洋センターで抽選を行います。(代理人可・抽選に不参加の場合は、

キャンセルとみなします。)
〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎ 7183

南大阪駅伝競走大会参加チーム募集

南大阪駅伝競走大会(PL教団本庁周回コース、24・1キロメートル)の参加チームを募集します。チームは、南河内地域在住・在勤・在学者で、監督1人、選手6人、補欠3人の構成です。

日時 平成7年2月5日(日) 午前8時30分～
費用 1チーム3000円
受付 12月15日(木)まで
〈申し込み・問い合わせ〉
海洋センター ☎ 7183

歳末助け合い運動

「歳末助け合い運動」(12月1日～20日)は、寝たきり老人、施設で暮らすこともたちやお年寄り、あるいは障害者(児)やその家族が、そろって明るいお正月を迎えられるように、村民の皆さんや関係機関等が協力しあって行う助け合いの活動です。ご協力をよろしくお願いいたします。

〈問い合わせ〉
千早赤阪村共同募金会
☎ 0081

保育所の入所申請



運動会より
社会福祉法人 千早赤阪第一保育園 (小吹68-912)

平成7年4月からの保育所入所の申請を、12月5日(月)から16日(金)まで受け付けます。現在保育所に入所している人も再度手続きをしてください。申請用紙は、健康福祉課または小吹台連絡所でお渡しします。

入所の基準

- ① 昼間に居宅外で労働すること常態としてしていること。
- ② 昼間の居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としてしていること。
- ③ 妊娠中であるか、または出産

後間がないこと。

④ 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。

⑤ 長期にわたり疾病の状態にあり、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。

⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。

入所基準年齢
3か月から就学前の年齢

定員 60人

申請場所 健康福祉課
なお、面接は平成7年2月に予定しています。(個別に通知をします。)
〈申し込み・問い合わせ〉
健康福祉課

年末年始の業務案内

	12月28日 (水)	29日 (木)	30日 (金)	31日 (土)	1月1日 (祝)	2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	7日 (土)
役場 自然休養村管理センター 小吹台連絡所 教育委員会事務局 学校給食センター	平常通り		休　　み						平 常 通 り		土曜閉庁
水道事業所	平常通り		修繕業務は平常通り行います						平 常 通 り		土曜閉庁
村診療所	平常通り	注意1	休診（急患の人は富田林市立休日診療所を） 利用ください ☎281333						平 常 通 り		
千早診療所											平常通り
金剛山ロープウェイ	平 常 通 り			注意2	注意3	平 常 通 り					
香楠荘	平常通り	営業します	平 常 通 り						営業します	平常通り	
郷土資料館 海洋センター くすのきホール くすのきホール図書室	平常通り	休　　み								平常通り	
ごみ収集			普通ごみ				普通ごみ 休	注意4			普通ごみ
ごみ一般持ち込み	平常通り		南河内清掃施設組合への直接持ち込みはできません						平常通り		受け付け はできま せん
し尿臨時くみ取り	平常通り		休　　み						平常通り		
公共施設循環バス くすのき号	平常通り		運休					運休	平常通り		

- 注意1: 受け付けは午前11時まで
注意2: 午前5時から、早朝営業します。初日の出を金剛山でどうぞ!! (ロープウェイ利用者の先着300人に甘酒プレゼント)
注意3: 1月～2月の日曜・祝日は午前8時から営業します
注意4: 1月4日(水)の粗大ごみ収集は11日(水)に変更します

ごみの減量にご協力を —ごみの少ない美しい村に—

年末を迎え、大掃除をされるご家庭が増えると思われます。忙しさのあまり、つい、ものを捨てるだけになってしまいがちですが、捨てる時に少し考えてください。きっと何かに役立つものがあるかもしれません。ごみの中には、まだまだ使えたり、また形を変

えて利用できたりするものがたくさんあります。そのことをよく考えながら大掃除をしてください。そして、どうしても思いつかないときは、普通ごみ・粗大ごみ・資源ごみのどのごみなのか、よく見分け、分別してから出すようにしてください。



千早赤阪村職員募集

▷試験職種 保健婦(士)

▷採用予定人員 1人

▷受験資格

昭和39年4月2日から昭和48年4月1日までに生まれた人で、保健婦(士)の資格を有する人、または、資格取得見込みの人

▷試験日時・場所

12月23日(金) 午前9時30分～
千早赤阪村役場庁舎別館

▷提出書類

・職員採用試験受験申込書

・履歴書、身上書

(秘書課で配布する用紙を使用すること)

▷受付期間

12月1日(木)～15日(木)
(要綱は12月1日から配布します)

〈問い合わせ〉秘書課

税

村府民税の納付は12月28日まで

平成6年度村府民税第4期分の最終納期限は12月28日(水)です。村税は納期限内に役場、金融機関等で納付してくださいようお願いします。なお、固定資産税や軽自動車税の未納があれば、併せて納付してください。

納期限までに完納されない場合には、法の定めにより督促手数料と納期限の翌日から納付日までの期間の日数に応じて計算した延滞金を加算して徴収することとなりますので、あらかじめご了承ください。

〈問い合わせ〉税務課

国民健康保険

人間ドックで健康管理を

国民健康保険の加入者に対し、人間ドックの費用を半額負担しています。

区分	健診機関	対象	受検者負担
人間ドック(1日コース)	一般	P L 病院	22,000円 (婦人科1,000円増)
		寺元記念病院 (婦人科除く)	20,085円
	一般と脳ドック	寺元記念病院 (婦人科除く)	35,535円
		脳ドック 寺元記念病院	40歳以上 25,750円

寺元記念病院では、脳ドックが受けられます。日ごろの健康管理に役立ててください。

〈問い合わせ〉保険年金課

国民年金

納め忘れはありませんか

国民健康保険・国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れがないかどうか、今一度お確かめください。もし納め忘れがあれば、早急に納めてください。保険料は毎月指定された期日までに納めることになっています。

〈問い合わせ〉保険年金課

保険料の納付は口座振替で

保険料を毎月納めに行くのがめんどうだという人には、口座振替制度があります。毎月、自動的にあなたの預金

口座から保険料が引き落とされ、納め忘れを防ぐ、たいへん便利な制度です。金融機関の窓口へ、年金手帳・預金通帳・印鑑を持参すれば簡単に手続きできます。

〈問い合わせ〉保険年金課

免除制度と免除保険料の追納

経済的な理由から保険料を納められないときは、保険料を免除する制度があります。

保険料の免除期間分は、実際に納付した場合の1/3として、老齢基礎年金に計算されます。

なお、免除を受けた期間の保険料は、10年前までさかのぼって追納することができます。

〈問い合わせ〉保険年金課

共同募金

「ひとりひとりの優しさは、社会の資産です」をスローガンに、10月1日から実施された赤い羽根共同募金に、皆さんの暖かいご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。

次のとおりご報告申し上げます。

戸別募金	985,672円
学校募金	33,507円
バッジ	127,000円
募金箱	7,877円
合計	1,154,056円

千早赤阪村共同募金会

愛の献血

10月28日に行いました「愛の献血」にご協力いただき、ありがとうございます。

ました。結果は次のとおりです。

受付数 63人

採血数 43人

◎次回の地域献血の予定

3月24日(金)

・午前10時～正午 小吹台連絡所前

・午後1時30分～4時 役場庁舎前
移動献血車が来ますので、ご協力お願いします。

〈問い合わせ〉

千早赤阪村献血推進協議会

☎20081

寄付

社会福祉協議会にご寄付いただきました。厚くお礼を申し上げ報告させていただきます。〈敬称略〉

社会福祉協議会福祉基金

◎鎌谷孝仁 (中津原29)

金300,000円

亡父勇三郎殿の供養として

◎鈴木一生 (富田林市寺池台1-14-10)

金50,000円

村役場離任に際して

◎赤阪小学校PTA

金20,000円

創立100周年に向けての「PTA活動基金」のためのバザー収益金の一部

◎森田公 (小吹68-564)

金100,000円

亡長女伸子殿の供養として

千早赤阪村社会福祉協議会

おわびと訂正

広報11月号19ページの農用地利用計画縦覧の問い合わせ先の「農業商工課」は「農林商工課」の誤りでした。おわびして訂正させていただきます。

施設・電話番号案内



- 千早赤阪村役場 [水分180] — ☎20081
- 小吹台連絡所 [小吹68-830] — ☎27600
- 自然休養村管理センター・農林商工課 [森屋962] — ☎21447
- くすのきホール・教育委員会事務局 [水分263] — ☎21300
- B & G 海洋センター(月曜日休館) [東阪255-1] — ☎27183
- 郷土資料館(月曜日休館) [水分266] — ☎21588
- 学校給食センター [桐山258] — ☎21112
- 金剛山ロープウェイ [千早9] — ☎240128
- 香楠荘(木曜日休館) [千早1313-2] — ☎240321
- 診療所(第2・第4土曜日休業) [水分195] — ☎20038
- ◎救急車・病院紹介 ☎248199 (はいきゅうきゅう) ◎火災(村役場) ☎119

相談

行政相談	12月15日(木)	午後1時～3時	役場庁舎別館(第3会議室)
心配ごと相談	12月1日(木)・15日(木)・1月5日(木)	午後1時～3時	役場庁舎別館(第3会議室)
特設人権相談	12月2日(金)	午後1時～3時	役場庁舎別館(第3会議室) (3ページ参照)

ごみ収集

普通ごみ収集	12月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)・23日(金)・27日(火)・30日(金)・1月6日(金)・10日(火)	1月3日の収集は休みます。
粗大ごみ収集	12月7日(水)・1月11日(水)	1月4日の収集は11日に変更します。
資源ごみ収集	12月21日(水)	空き缶・空きびん

富田林保健所 ☎232681

4か月児健診	12月5日(月)・19日(月)・1月9日(月)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・ミルク・オムツ・筆記用具持参
保健所 赤ちゃん会	12月14日(水)	受付 午後1時～ ～2時	富田林保健所、 母子手帳持参
	12月15日(木)		金剛団地中央集会所、 母子手帳持参
3歳児健診	12月2日(金)・1月6日(金)	受付 午後0時30分～1時	母子手帳・歯ブラシ・ 早朝尿持参
幼児歯科検診	12月16日(金) (平成4年12月生まれ)	受付 午後1時 ～1時30分	母子手帳・歯ブラシ持 参、希望者のみフッ素 塗布(390円)・カリオス タット(571円)実施
	1月20日(金) (平成5年1月生まれ)		
マタニティ教室	12月13日(火)・20日(火)・27日(火)	午後1時～	母子手帳・筆記用具持 参
一般健康相談	12月7日(水)・14日(水)・21日(水)・1月11日(水)	午前9時30分 ～11時	

人の動き

総人口 7,667人(－1) 男 3,717人(－2) 10月末日現在、
世帯数 2,142戸(＋4) 女 3,950人(＋1) ()は対前月比



▽11月中旬のことです。ある新聞に「千早赤阪村でソメイヨシノが満開」という記事が載りました。すると、その翌日から、村の観光係に問い合わせの電話がいったばい。記事を見落としていた私のところにも問い合わせがあり、慌ててその場所を探しました。しかし、該当する場所は見つからず。結局、その記事を書いた人が「カンザクラ」を見間違えたということが分かりました。その場所は、昨年度の村のフォトコンテストの最優秀に選ばれた写真の被写体にもなったところでした。しかし、新聞読者からの問い合わせの電話が数日間続き、日曜日にはその新聞を持って場所を役場に訪ねてくる人もおり、またまた、新聞の情報伝達のすこさを見せつけられた気がしました。(た)

		こちら
編集室		



「赤かぶら」

京野菜の漬け込みの季節です。中でも、真っ赤な赤かぶは、とてもおいしいそうです。これを俳画にしてみました。

(作品提供 / 俳画クラブ)



千早赤阪村